

「ごあいさつ」

公益社団法人千葉県建築士事務所協会も、公益社団法人に移行しまして、はや 4年が過ぎようとしています。公益社団法人認定までのハードルは当協会におきましては決して低いものではなく、諸先輩方の各方面へのご尽力により何とかクリアーできたと言うのが実際のところだと思います。しかし、ここ一年の間に、その生みの苦しみに増して、公益社団法人として運営していく事の大変さを痛感している次第です。

私も、公益社団法人に移行する以前から理事をしていましたので、移行前に理事の職務についてのガイダンスを受けていましたが、いまひとつ理解していないところが多く、公益社団法人の理事の責任について改めて、勉強しなおし重要なところを再認識したところでした。特に、今年度は会長の強い意向により、理事会にて審議事項・協議事項・報告事項を明確に分け、特に審議事項につきましては決議内容を明確に議事録に載せるようにしたところ、行政からも良くなってきたと言われています。

また、公益社団法人の移行に伴っての各委員会規則の改定をはじめ細則の整備をしていますが、まだ不備なところも多く規定審議委員会を中心に作っていかねばなりません。

本年4月からは5年目に入ります。今までにまして公益社団法人として法人法に適合した協会運営をしなければなりません。

また、連合会の他の単位会と比較すると財務的に千葉会は見劣りするところがあります。活動分野を広げることや、会員増員をすることで改善を図っていかねばならないと思います。

宅地建物取引業法の改正で、来年度よりインスペクションが始まります。これにつきまして国土交通省からガイドラインが出ていてその中に技術者は建築士・施工管理技士その他が考えられていたようですが建築士に限定されるようです。連合会もインスペクションに対応しようと動きがあります。既存住宅状況調査業務は建築士事務所のその他の業務として位置づけられていますので、宅建業法上のインスペクション以外にも様々な業務に活用することが期待できます。連合会はインスペクションの講習団体として登録を目指し、認定講習会を実施していく方向にあります。合議制機関の設置や相談窓口の設置が求められており、全国単位会毎で対応することが必要になると思われます。千葉会といたしましても関連各業界と連携を取っていく事が今後は必要と思います。

今後、データベース化によりストックハウス、維持管理、にも役立つシステムに発展させることができると確信しています。

住宅着工数は右肩下がり、少子化問題、の反面省エネ法、耐震設計と益々深く勉強もしなければならない業界環境にありますが、総合的に効率のよいシステムを作ることで 事務所の運営に寄与できる事務所協会になっていかなければならないと思います。

話は変わりますが、ここ何年か広報委員会と関わりをもちまして広報誌「かすがい」で取り上げている「もの『技』づくり」のコーナーのインタビューに同行しています。色々な職方のお話を聞き、日本の職人さんの物作り話から、左官、ふすま、なども日本の風土、住環境に合うように技として受け継がれてきていることを知りました。どのような事かと言いますと、日本は多湿地域なので、左官の塗り壁や襖は湿度調整が出来るように考慮されているのです。一昨年一般社団法人日本建築士事務所協会の「日事連誌」の編集後記でも書いたのですが、言うなれば日本の住宅はパッシブ湿度ハウスになっていたのです。建築業界としては工業化とコストダウンばかりに目が行き、伝承されてきている物作りへの関心が少なくなっていて、本来日本の気候に対応してきた各業種のノウハウも失いつつあります。一般住宅においては、建築士の仕事も 建具からはじまり、内外壁、什器に至るまで既製品に頼り、色彩も数種類から選ぶコーディネートになっています。それでも、個人的には数か所図面を書いて抵抗はしているのですが。

基本、建築士が手を掛ければ掛けただけ設計費と工事費があがるのです。一般住宅ではやりたくてもやれない現実もあります。

会員の皆様におかれましては、この点も含め建築士として、また建築士事務所の集まりとして、事務所協会が益々発展できるように、ご指導ご鞭撻のほど賜りますようお願い申し上げます。

公益社団法人千葉県建築士事務所協会
副会長 須田正美 平成29年4月

